

研究

佐伯惟治の年齢について

ハ初老の武將ではなかつたか

会員 古藤 田 太

佐伯氏に關しては特に史料が乏しく、九代惟世以前は何も解っていないのが実情である。十代惟治についても確實な史料は甚だ少ない。その僅かな史料に基づいて、佐伯惟治の死亡年齢を考えてみよう。

世に判官ビイキという言葉がある。若くして死んだ哀れな源九郎義経に、世人の同情が肩入れして、英雄視する風潮を言ったものであるが、佐伯人の佐伯惟治に対するものも、まさしく判官ビイキの觀がある。判官ビイキの爲に、真実が誤り伝えられることは多い。佐伯惟治は語呂のいい三十三歳という若さが、悲劇の城主下ふさわしく、いわゆる貴種流離譚の主人公たり得たものである。

大神妓佐伯氏系図によると、惟治三十三歳、千代鶴九歳と掲載されている。この佐伯氏系図に、年齢の記入がある者は他にいない。この点不審に思うのは私ばかりではあるまい。後人の記入がそのまま伝えられたのかも知れないが、大友興應記等にも、まことにやかばとりあげられていふことに問題がある。

惟治父子の悲劇は、興應記のできる以前から有名な話になつていて、惟治が自刃した日向尾高智山に通う豊後からの尾根道は、惟治を祀るお宮に参詣する人々の往来繁く、地元の人々が度々道普請をしたことが、北川村松瀬に伝わる庄屋文書に記されていたように記憶する。こ

の有名さが、何時の間にか、若い主人公をつくりあげたのではあるまいか。私が惟治死去の年齢を論ずることは、極めて意義あることと信ずるからである。

佐伯惟治が佐伯氏系図にいう、大永七年(一五二七)三十三歳で自刃したとすると、明応三年(一四九五)の生誕といふことになる。この明応三年八月十一日に、佐伯惟治は十社宣命宛に土地の寄進をしている。(高千穂田尻家文書)高千穂かどこかの十社のお宮に寄進するもので、土地の寄進状であるから、軍功状などとちがって、書式妙に云つても年月日が正確に記されたためらわれているわけで、この点神社・仏閣に対する寄進状は信用度が高い。この年(明応三年一四九五)に佐伯惟治は生まれたのではなく、すくなくとも成人に達していた筈の佐伯惟治であり、その寄進状であると考えたい。

更に、次の史実を考えてみよう。十代惟治の兄は惟信があり、その子に惟勝・惟常がある。この惟常が十一代として佐伯氏を継いだことはご承知の通りであるが、文明十年(一四七〇)八月より周防の大内政弘が、少貳氏退治の作戦を展開、多くの武將が参加協力した。大友親繁・政親父子は、政親の夫人が大内政弘の妹である關係もあつて、同年十月から参戦しているが、この作戦に佐伯惟信が大友軍の一將として高良山に布陣している。

その後大友・大内の關係は一変してくる。明応四年(一四九六)九月、大内政弘が中風のたために死去して、義興が大内氏の家督を継いだ。大友氏において、かねて内郡抗争していた政親とその子義右は、ついに毒殺騒ぎまで惹起し、この不義な事件は終末を告げた。

義右の死は明応五年五月、父政親の死は六月であった。これで親治が家督を継ぐこととなった。大内義興が大友氏の家督を、十三代親綱の子大内院宗心に継がせんとす

る策謀や、政親・義右の争いに關係があつて、大友・大内は反目抗争して来た。明応八年(一五〇〇)大友親治は佐伯惟勝に命じて、豊後を窺わんとする大内勢を、豊前門松城に攻めさせている。従つて佐伯惟治の兄惟信は文明十年(一五〇八)、甥の惟勝は明応八年(一四九八)に、夫々活躍していることが、關係史料から明白である。これで佐伯惟治は明応三年(一四九三)当時、成人武將であつても不自然でない。史料の相互の年代から成人武將であると思われ

る。佐伯惟治の十社宣命の寄進狀の明応三年(一四九三)に、仮りに惟治が十六歳であつたとすると、大永七年(一五二七)の自刃時には四十七歳となり、私達が考へていた佐伯惟治は、初老の人といえる。幼年時より惟治の名代を勤めていたと伝えられる、千代鶴九歳も肩つばものとしか思えない。

以上の史料が示すように、大友氏に忠誠を尽くしたの故、大友氏に信任の厚い惟信・惟勝父子で、事毎に大友氏に楯ついた惟治と曰ふ二つの存在であつた。當時の、戰國時代といわれる下剋上の社会に於いては、家督を争うケースが極めて多く、足利幕府の將軍家から大内氏まで、大聖院宗心に加担した白符親貞・斎藤入道々々、夫々の家督を窺う片棒があるといわれる。勿論大友家は家督争いの本山であつたが、独り佐伯氏のみにこのことなしたくないのは、既に述べた佐伯氏の二つの流れがあつた。このお友に、梅牟社合戦の眞の原因の一つが顔を出しているように思う。

佐伯惟治が、明応三年(一四九三)既に成年武將であつたとすると、三十三歳自刃説の惟治よりも、かなり多くの非情な社会の出来ごとを見聞し、体験したことになる。私はこの貴重な十五乃至二十年の歲月の出来事が、佐伯

氏の本流ともいえる惟治の梅牟社戦に深い關係をもつように思う。いわばこの空日の歲月の中の大事件を、永正十年(一五二二)頃まで、身古三十三歳自刃説の成年期までを中心にして概説すると、それは政親・義右父子の争い(佐伯氏は義右側にもあつたと思おれる)、親治・義長の家督相続に対する足利幕府や大内氏の干渉、最も大きい事件は大聖院宗心の事件で、大内義興の庇護のもとに、多くの大友氏の家臣を抱きこみ、大友氏の家督を乗へんとする策謀で、宇佐宮まで關係する極めてスケールの大きなもので、しかも執拗な事件、いや事件というよりも戦乱であつた。永正十三年(一五二六)の杉網親満の大乱まで關係している。そこに反大友として、氷山の一角が露出するのが、田原氏であり、佐伯氏である。例へば、永正三年(一五二六)十月、大友義長が菊池政朝と交戦の間隙に乗じて、大聖院宗心及び一味である田原・佐伯両氏が、相良家文書に伝えている。

永正元年(一五二四)頃から肥後の菊池氏が騷動をおこし、紆余曲折の後、大友義長の子義鑑の弟、菊池師九が菊池氏を継いだのは少しくおくれるが、永正十七年(一五二〇)説では少し早く菊池氏を継ぐ。二月であつた。大友氏の肥後計畧という大友義長の遠慮に反して、菊池師九は義武(この人民宗隣同様改名が多い)と改名、反大友の旗幟を天文二十三年(一五五四)までの長い間かかげ通して、遂に甥の義鎮に、竹田の郊外城原で殺された。この菊池義武は、佐伯惟治に深い關係があると考へられている。

これらはいずれも大事件で、明応三年(一四九三)惟治が成年武將だつたとすると、何等かの力かたちで、事件の握り手たり得る年齢といえる。幸か不幸か大友氏において、親治・義鑑と大友氏中興の英雄が相ついで家督となり、長子相続制を採用して、いまわしい家督相続事件を

(6) ページ上段終りの(6)は、